

○ 現計画の概要

- ・ 県では、今後発生が予想される大規模災害に備え、あらかじめ災害を想定し、災害廃棄物発生量等を示したうえで、災害廃棄物処理に関する県の基本的な考え方を明確にすること等を目的として、平成30年3月に「千葉県災害廃棄物処理計画」（以下「現行計画」という。）を策定している。

○ 改定の趣旨

- ・ 策定後、県内では令和元年房総半島台風・東日本台風及び令和5年台風13号により、広範囲において浸水被害等が発生し、大量の災害廃棄物が生じたところである。
- ・ 令和5年4月に国が示した点検ガイドライン等に基づき現行計画の点検を行ったところ、水害による廃棄物の発生量の推計方法など、追加すべき事項が認められた。
- ・ 令和6年能登半島地震においては、道路の寸断によりごみやし尿の収集ができないなどの課題が生じたところであるが、本県も半島性という共通の地理的特性を有していることから、同様の状況を想定する必要がある。
- ・ そこで、最近の知見を反映し、より実効性のある計画とするため、改定を行う。

千葉県災害廃棄物処理計画の改定について

○ 千葉県環境審議会（廃棄物・リサイクル部会）での審議

- ・ 廃棄物処理法第5条の5第2項第5号の規定による廃棄物処理計画の一部を構成するもの。
- ・ 改定にあたっては、廃棄物処理法第5条の5第3項の規定により、千葉県環境審議会（廃棄物・リサイクル部会）の意見を聴いた上で、改定する。

○ 改定までのスケジュール

- ・ 令和8年1～2月 環境審議会廃棄物・リサイクル部会 基本方針及び骨子案の審議
- ・ 令和8年 10月 環境審議会廃棄物・リサイクル部会 素案の審議
- ・ 令和8年 12月 パブリックコメント（PC）の実施・市町村への意見聴取
- ・ 令和9年 2月 環境審議会廃棄物・リサイクル部会 PCを踏まえた処理計画（最終案）の審議
- ・ 令和9年 3月 千葉県災害廃棄物処理計画 改定・公表